

野田市立こだま学園指定管理者候補者
選定委員会（フォローアップ）会議録概要

開催日時	平成30年2月15日（木）午後3時45分から午後4時15分まで
開催場所	野田市役所5階 512会議室
出席委員	副市長（委員長）、企画財政部長、保健福祉部長、行政管理課長、管財課長、障がい者支援課長
欠席委員	総務部長（副委員長）
事務局	障がい者支援課、行政管理課

1 開会

<委員長より開会の言葉>

2 議事

平成29年度（4月～12月）野田市立こだま学園業務報告書及び平成30年度野田市立こだま学園業務計画書の審査について

<事務局より平成29年度（4月～12月）野田市立こだま学園業務報告書及び平成30年度野田市立こだま学園業務計画書について一括して説明>

<審議の概要>

○ 業務報告書10ページの施設の利用状況報告について、保育所等訪問支援事業の訪問日数が月によって変動しているが、この事業は定期的な訪問支援事業ではないのか。

→ 保育所等訪問支援事業については、質問のとおり、基本的には定期的に訪問支援員が保育所、小学校等に訪問して支援を行うものだが、児童によって訪問の間隔が異なることや、急遽、保護者から訪問支援の要望があった場合も対応しているため、月によって変動がある。

○ 訪問箇所数は何箇所、それぞれ何人利用しているのか。

→ 訪問箇所数は6箇所、内訳は野田市立中央小学校に3人、野田市立二川小学校に2人、松伏町立金杉小学校に1人、野田市立尾崎保育所に1人、野田市立関宿南部幼稚園に1人、岩木幼稚園に1人である。

○ 業務報告書10ページの施設の利用状況報告について、契約者数が4月の19人から10月までに27人に増えているが、その理由は何か。

→ 保育所等の通園などで不安があった保護者が相談のため外来療育相談を受け、こだま学園を利用したことから、こだま学園の療育について保護者の支持を得ることができ、契約者数を増やすことができた。

- 業務計画書10ページの施設の利用計画について、保育所等訪問支援事業では、29年度以上の訪問件数を見込んでいるが、その対応方法はどのようにするのか。
 - こだま学園卒園の小学校に通う児童から支援の依頼があることを見込んで、訪問件数を増としている。また、保育所等訪問支援事業は、1人の訪問支援員が主に行っており、園長と訪問日を調整しながら対応する。
- 計画では全て月4日で記載しているが、これはどのように算出したのか。
 - 平均で算出している。
- 11ページの収支計画について、支出の消耗器具備品費が29年度の決算見込834,080円よりも更に減額の予定となっているが、どのような部分で削減を見込んでいるのか。
 - 現状では30年度に具体的に購入する予定のものがないため、決算見込みより更に減額して計上した。
- 消耗器具備品費となっているが、備品は市が購入したものを利用し、新たに必要となったものも市が購入するのではないか。
 - 基本協定書の管理仕様書では、「指定管理者が新たに必要であると判断し備品を購入するときは、あらかじめ野田市と協議すること。購入した備品類の所有権は、指定管理者に帰属し、当該備品に不具合等が生じた場合の修繕については、指定管理者が負担すること。」としている。しかし、指定管理者が新たに備品を購入する際に市へ報告がなかったため、今後は事前に市へ報告するよう指導する。なお、指定管理制度を導入した27年度以降に購入した備品について確認したところ、いずれも指定管理業務に必要なものであった。

<審議の結果>

平成29年度(4月～12月)野田市立こだま学園業務報告書及び平成30年度野田市立こだま学園業務計画書について承認

3 閉会